

【既定】	子ども家庭支援センター相談事業	予算額	11,760千円
【既定】	在宅児童支援	予算額	82,311千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	11,464千円
【既定】	ヤングケアラー支援	予算額	14,933千円

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化防止のため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を実施します。また、ヤングケアラーを対象にLINEを活用した相談を実施します。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 **拡充**

要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して、子どもの安全を見守ることができるよう、関係機関向け研修の充実を図り、適切な役割分担のもと要支援家庭等への支援ができるようにしていきます。また、子ども家庭支援センターで実施している児童精神科医や臨床心理士による専門相談「子どものこころの相談」「家族相談」の充実を図り、未然防止等の対応を強化します。

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実 **拡充**

支援が必要な家庭の個別の状況について適切にアセスメント*を実施し、支援目標に応じて包括的、計画的に支援の導入を図ります。養育力に課題がある家庭に速やかに支援サービスを導入できるよう、子育て世帯訪問支援事業の事業者確保に努めます。また、親子関係の調整が必要な家庭が増加していることから、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の拡充を図り、児童虐待の重篤化の防止を図ります。

※アセスメント…様々な情報収集・分析をし、リスク等の評価を行うこと

➤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを対象にLINEを活用した相談を実施します。また、ヤングケアラーへの理解を深め、発見の感度を高めるため、関係機関を対象とした研修を引き続き実施するとともに、研修の参加対象事業所の拡充を図ります。